

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		市内農業者1名		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和2年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱に基づく補助金に市内農業者の申請が採択され、交付を実施することで、地域農業の担い手育成を支援する。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		—	—	3,000,000 円	0 円		
		—	—	(0 円)	(0 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		今後、地域農業の担い手となる経営体の育成・確保					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		12,088,750 円			
		うち補助対象経費		12,088,750 円			
		補助対象経費の内訳		コンバイン		7,042,000 円	
				農業用ドローン		2,796,750 円	
				色彩選別機		2,250,000 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		次の①～③のうち最小額 ①事業費の3/10、②融資額、③事業費-融資額-地方公共団体等による助成額			
		補助限度額		300万円			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	交付申請時から購入金額が変動した場合、申請に基づき変更交付決定を行う。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		国の補助金を活用し、地域農業の担い手となる経営体の育成・確保を図ることにより、国策である国民への食料の安定供給、耕作放棄地の発生抑制に寄与した。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和2年度の実績に基づき作成しています。